

環境経営レポート



アライグマ 写真提供:Artefactory

環境と化学のコーディネーター

ソーダニッカ株式会社

本社:東京

支店:札幌 仙台 名古屋 大阪 広島 高松 福岡

グループ会社:ソーダニッカビジネスサポート株式会社

目 次

1. ご挨拶	1
2. 会社概要	2
3. 環境管理組織	3
4. エコアクション21 認証登録の対象範囲	4
5. 環境経営方針	5
6. 2018年度 環境目標達成状況	
(1) 環境目標及び環境負荷の実績	6
(2) 環境目標達成状況及び今後の対応	7
7. 中期環境経営目標	8
8. 2019年度 環境経営目標	9
9. 2018年度の環境活動	
(1) 主な環境負荷への取組結果	11
(2) 二酸化炭素排出量削減への取組み	14
広島・大野ケミカルセンターにおける太陽光発電設備の利用	
(3) エコデー(ノー残業デー)の実施	15
(4) 営業部門の環境貢献活動	15
環境関連商品の販売取組み	
(5) 化学物質の管理	17
ア. ケミカルセンター(物流基地)取扱の化学物質	
イ. ケミカルセンターの防災訓練	
ウ. PRTR法のSDS制度対象化学物質	
(6) 社会貢献活動への取組み	19
(7) 地域の環境保全活動	20
(8) その他の環境活動 (eco検定®の受検)	24
10. 環境関連法規等の遵守状況 (過去3年)	22
11. 代表者による全体の評価と見直し (2018年度)	23
12. エコアクション21の取組みのあゆみ	23
13. 表紙の写真について	24

1. ご挨拶

ソーダニッカ株式会社は、1947年の創立以来、ソーダ製品をはじめとした無機・有機薬品、石油化学製品、合成樹脂製品などを取扱う化学品専門商社として長年にわたり国内産業界の発展に貢献して参りました。全国をカバーするネットワークの構築により、お取引先様から厚い信頼をいただく一方、か性ソーダ等の主力商品の安定供給をより確かなものにする為に全国4ヶ所にケミカルセンターを設けております。



化学産業は我が国の競争力を支える活力ある産業であり、当社はその一翼を担うべく、基礎原料から、時代のニーズに対応する高付加価値の機能製品まで幅広い商品を取扱っております。

常に最新の情報を先取りし、積極的な提案や商品・サービスを提供することが当社に課せられた使命だと受けとめております。

近年、当社を取り巻く外部環境は大きく変化し、社会の多様化とともに企業の社会的責任が問われる時代となりました。このような時代の中で、2019年度よりSDGs（持続可能な開発目標）*1)への取り組みを掲げました。顧客の環境に対するニーズをいち早くキャッチし、環境負荷削減に資する商品やサービスを提供し、環境貢献活動を積極的に推進していくことであらゆるステークホルダーの信頼と期待に応えていく方針です。

代表取締役社長 長洲 崇彦



*1) SDGsとは

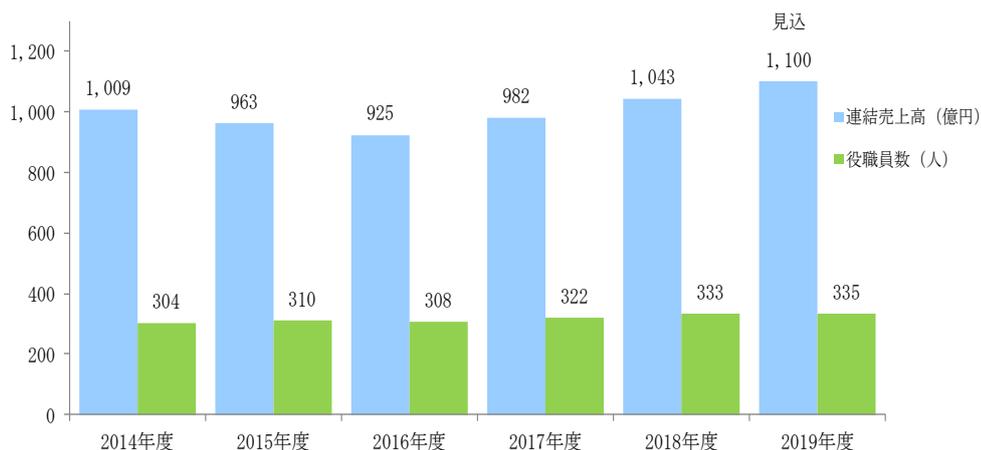
SDGsとは、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称で、2015年9月に、国連で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」として採択されたものです。SDGsは「誰ひとり置き去りにしない」という理念のもと、持続可能な社会を実現するための、先進国を含む国際社会全体の2030年に向けた環境・経済・社会についての17の目標(ゴール)と指針(ターゲット)です。政府や自治体だけでなく、民間企業においても取り組む機運が国内外で高まりを見せており、ビジネスの世界での「共通言語」になってきています。主体的に取り組むことが求められています。

2. 会社概要

会社名 : ソーダニッカ株式会社
ホームページ : <http://www.sodanikka.co.jp>
本社所在地 : 東京都中央区日本橋 3-6-2 日本橋フロント 5F
連絡先 : TEL (代):03-3245-1802 FAX:03-3241-3709
創立年月日 : 1947 年 4 月 1 日
代表者 : 代表取締役社長 長洲 崇彦
資本金 : 37 億 6,250 万円 (2019 年 4 月 1 日現在)
売上高 : 1,043 億 19 百万円 (2018 年度・連結)
主な事業内容 : 化学工業薬品・石油化学製品・合成樹脂及び加工製品・電子材料・燃料・各種機器容器等の売買業及び貿易業、化学工業設備・同機器の設計製作及び施工請負、建築・土木工事請負
主力化学品については、国内4ヶ所に物流拠点としてケミカルセンターを有し、輸送の合理化及び取引先への安定供給を目的に、サプライチェーン・ネットワークを構築。
環境責任者 : 常務執行役員 総務部門長 増澤 茂
環境担当者 : 総務人事部 業務グループマネージャー 石川 幸

事業規模(連結売上高、エコアクション 21 に係る役職員数の推移)

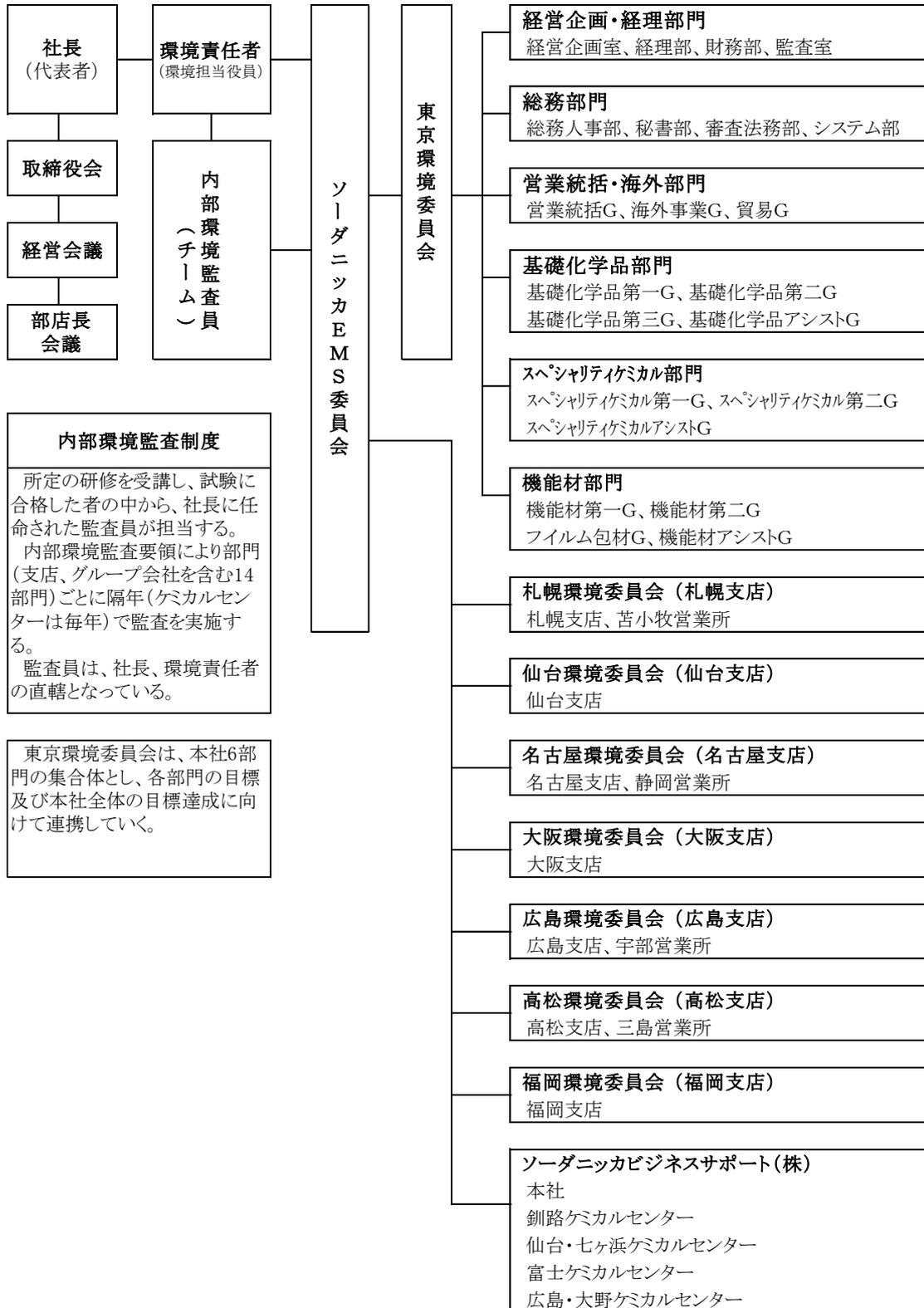
※2017 年度以降の役職員数(4/1 現在)はソーダニッカビジネスサポート(株)の人員を含む。



3. 環境管理組織

(2019年4月1日現在)

※G:グループ



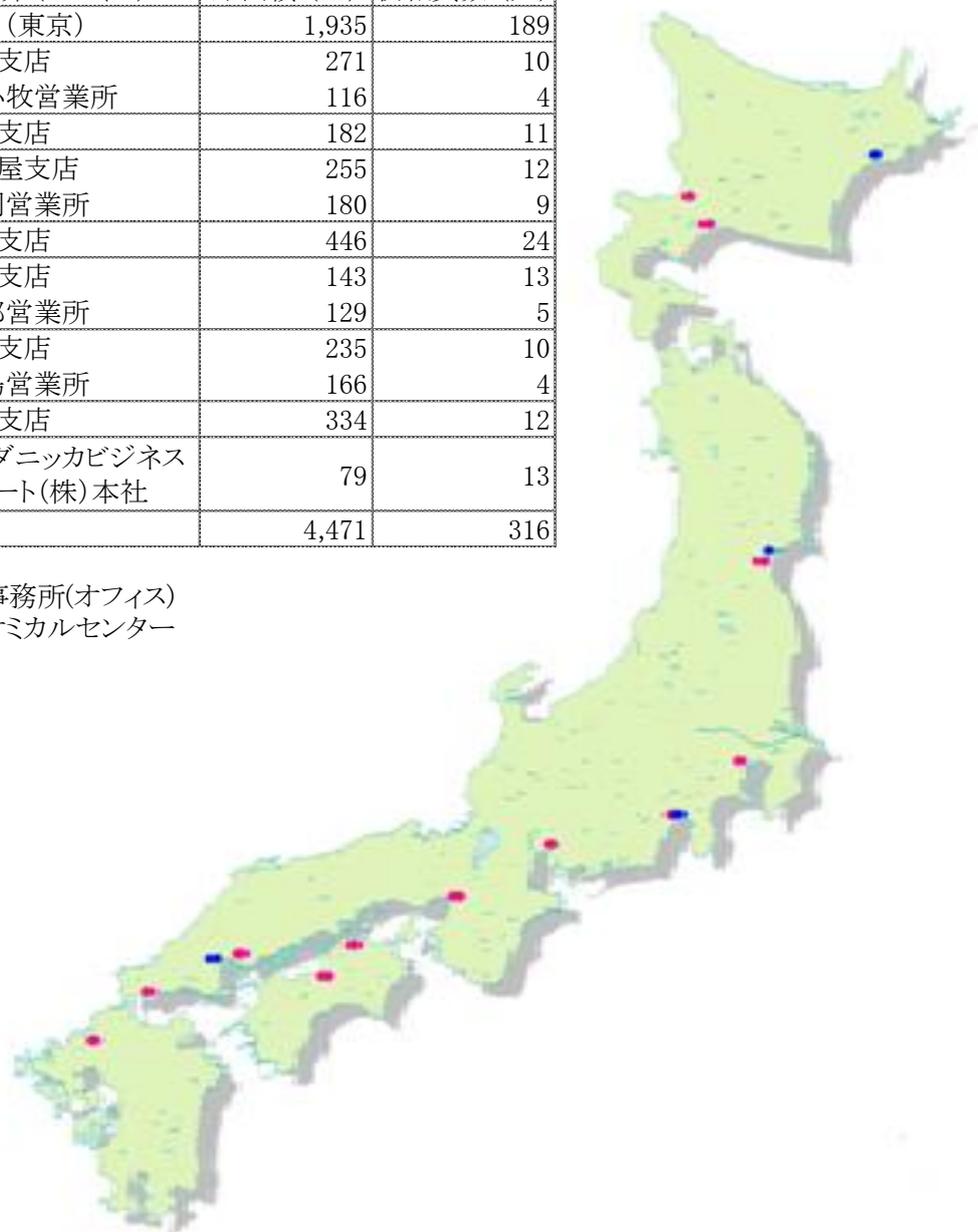
4. エコアクション 21 認証登録の対象範囲

◆事業規模 (2019年4月1日現在)

エコアクション 21 に係る役職員数:335 人

事務所(オフィス)	床面積 (㎡)	役職員数 (人)
本社(東京)	1,935	189
札幌支店	271	10
苫小牧営業所	116	4
仙台支店	182	11
名古屋支店	255	12
静岡営業所	180	9
大阪支店	446	24
広島支店	143	13
宇部営業所	129	5
高松支店	235	10
三島営業所	166	4
福岡支店	334	12
ソーダニッカビジネス サポート(株)本社	79	13
合計	4,471	316

- は事務所(オフィス)
- はケミカルセンター



ソーダニッカビジネスサポート(株)	事務所 (㎡)	役職員数 (人)	敷地 (㎡)	倉庫 (㎡)
釧路 ケミカルセンター	75	5	7,769	—
仙台・七ヶ浜 ケミカルセンター	127	5	10,040	1,011
富士 ケミカルセンター	204	2	4,483	723
広島・大野 ケミカルセンター	117	7	2,350	264
合計	523	19	24,642	1,998

5. 環境経営方針

企業理念に基づく環境経営基本方針

ソーダニッカは、化学品専門商社として日本の基礎産業である化学工業に携わっており、化学工業薬品、合成樹脂原料・製品、産業用機器類の販売を行っている。また、主力薬品については、安定供給を目的として保管業務も行っている。

これらの事業をグローバルに展開する企業として、企業理念に掲げる『信用を第一』に『社会に貢献する』企業であり続けるために、地球環境保全への取組みをソーダニッカにおける最重要課題の一つとして位置づける。

環境経営方針

ソーダニッカ株式会社は、企業経営を通じて地球環境へ配慮していくことを目的に、以下のことを実施していきます。

1. 事業活動を通じた地球環境保全への取組み

企業経営において環境負荷の低減に積極的かつ継続的に取り組んでいくために、自ら定めた目標に向かって全社員が自主的に行動する。また、営業活動においては環境負荷の少ない商品・技術・サービスを社会に提供するとともに、ケミカルセンターにおいては安全管理と環境保全に努めていきます。

2. 資源・エネルギーの効率的利用

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出状況等をチェックし、環境への負荷を常に認識し、Reduce(廃棄物削減)、Reuse(再使用)、Recycle(再利用)、新エネルギー等の活用、グリーン購入に取り組めます。

3. 環境関連法規の遵守

関連する環境法規制・基準及びその他の同意する要求事項を遵守します。

4. 継続的環境改善への取組み及び地域社会との共生

環境保全に関する目標を設定し、取組み結果を見直すなど継続的な環境改善に取り組むとともに、地域社会との共生を実践するために社会貢献活動に積極的に参加していきます。

5. 環境活動の定着と環境情報の公表

全従業員に対して、この環境経営方針の周知徹底を図るとともに、環境教育を計画的に行い、環境保全活動の定着、向上に努めます。また、環境経営計画及びその実施状況並びに環境関連情報については『環境経営レポート』に取りまとめて公表します。

更新履歴

2005年4月1日 制定
2008年4月1日 更新
2011年4月1日 更新
2012年5月2日 更新
2019年4月1日 更新

2019年4月1日

ソーダニッカ株式会社

代表取締役社長 長洲 崇寿

6. 2018 年度 環境目標達成状況

(1) 環境目標及び環境負荷実績

取組み項目	単位	基準	2018年度			
		2014年度実績	目標	増減率	実績	増減率
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	492,712	515,077	4.5%	494,987	0.5%
1.1 電力使用量の削減	kWh	610,279	613,001	0.4%	631,035	3.4%
1.2 ガソリン、軽油使用量の削減	ℓ	43,855	43,523	-0.8%	40,417	-7.8%
2. コピー使用量の削減	kg	9,456	9,427	-0.3%	9,720	2.8%
3.1 廃棄物排出量の削減 (紙+プラスチック)	kg	2017年度実績	前年を越えない			
		11,244	11,244		8,062	-28.3%
3.2 廃棄物排出量の削減 (産業廃棄物)	kg	2017年度実績	前年を越えない			
		7,607	7,607		22,990	202.2%
4. 水道使用量の削減	m ³	2017年度実績	前年を越えない			
		1,757	1,757		1,009	-42.6%
5. ケミカルセンター排水量の把握	m ³	2017年度実績	前年を越えない			
		1,542	1,542		886	-42.5%
6. グリーン購入の拡大	グリーン調達ガイドラインに則り、環境配慮型製品を使用した。印刷物、事務用箋、封筒、名刺などは環境配慮型製品を使用し、それぞれの旨を明記する。購入率の把握に努める。					
7. 化学物質の管理	1) 社内規程に則った作業手順、保守管理基準、防災マニュアルにより、安全と環境保全に努め、ケミカルセンターにおける災害発生を未然に防止する。 2) PRTR法のSDS制度 対象化学物質(第一種、第二種指定化学物質)の年間販売量の把握に努める。					
8. 営業部門の環境貢献活動	1) 3Rの推進及び新エネルギー等の活用を積極的に提案する。 2) 環境配慮型の製品・技術の開発・普及に努める。 3) 取組み内容を環境活動レポートにて公表する。					
9. 地域の環境保全活動	環境保全に係るボランティア活動等に参加し、地域社会との共生を推進する。					
10. その他の環境活動	環境啓蒙活動の一環でエコ検定の受験を推奨する。					
二酸化炭素排出係数(2017年)	北海道電力	0.678	東北電力	0.523	東京電力 エナジーパートナー	0.474
	中部電力	0.472	関西電力	0.418	中国電力	0.677
	四国電力	0.535	九州電力	0.463		

注) 二酸化炭素排出係数は2017年のものを使用しています。

廃棄物排出量(紙、プラスチック)は当社で計量可能な紙類、プラスチックの排出数量及び産業廃棄物管理票交付等状況報告書に基づく数値となります。

(2) 環境目標達成状況及び今後の対応

取組み項目	2018年度達成状況		今後の対応
	評価	取組み結果	2019年度
1. 二酸化炭素排出量の削減	×	ケミカルセンターの電力、化石燃料使用量増加により二酸化炭素排出量が増加した。	ケミカルセンターの二酸化炭素排出量は設備運営に関わる電力、ガソリン、化石燃料の使用が要因である為、削減が困難な状況。引き続き効率的な使用を心掛けていく。
1.1 電力使用量の削減	×	ケミカルセンター4拠点分の電力使用量が増加した。	引き続きオフィスについては昼休み、退社後の消灯を徹底する。ケミカルセンターについては削減困難ではあるが設備運営の見直し等、効率的な使用を心掛けていく。
1.2 ガソリン、軽油使用量の削減	○	社用車の減車によりガソリン、軽油使用量が減少した。	引き続き社用車の見直しと公共交通機関の積極利用にて対応。
2. コピー使用量の削減	×	支店、ケミカルセンターのコピー用紙使用量の増加。	<ul style="list-style-type: none"> 紙ベースでの資料配布、コピーの削減。 資料配布、コピー時に紙出力の必要の有無を事前に確認するとともに、データ参照と保管を促す。 集約・両面コピーの推進。 作成資料、報告書の1枚ベスト運動の推進。 全店会議、エコリーダー会議等での紙削減周知。
3.1 廃棄物排出量の削減 (紙+プラスチック)	○	紙類の廃棄量(機密書類廃棄も含む)が大幅に減少。	取組み継続
3.2 廃棄物排出量の削減 (産業廃棄物)	×	当社保有ケミカルセンターの設備変更工事等に伴い、特別管理産業廃棄物の排出量が増加した。	
4. 水道使用量の削減	○	広島・大野CCの使用量(設備工事関連用水も含む)が大幅に減少した。	
5. ケミカルセンター排水量の把握	現状把握を行った。		
6. グリーン購入の拡大	グリーン調達ガイドラインに則り、環境配慮型製品を使用した。		取組み継続
7. 化学物質の管理	ケミカルセンターでは、毎月の安全会議・年1回の防災訓練で安全管理を行なった。 本社及びケミカルセンターの関係者で、年1回の全国物流管理者会議を開催し、事故防止に努めた。		
8. 営業部門の環境貢献活動	太陽光発電パネルの販売は減少に転じた。		太陽光発電パネル販売以外にも環境関連商材の積極的な展開を図っていく。
9. 地域の環境保全活動	各事業所毎に環境活動に参加した。		取組み継続
10. その他の環境活動	エコ検定に9名合格した。		

7. 中期環境経営目標

達成可能な環境経営目標として、全社一律の数値目標を設定した。

尚、管理項目により「基準年度」は異なる。

	管理項目		単位	基準年度	中期計画（削減率）			
					0.33%	0.66%	1.00%	
			年度	2017	2019	2020	2021	
インプット	電力		kWh	643,048	640,926	638,804	636,618	
	化石燃料	重油	ℓ	23,531	23,453	23,376	23,296	
		灯油	ℓ	12,978	12,935	12,892	12,848	
		LPG	kg	48	48	48	48	
	コピー用紙		kg	9,838	9,806	9,773	9,740	
アウトプット	二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	542,431	540,641	538,851	537,007	
	管理項目		単位	年度	2018	2019	2020	2021
インプット	化石燃料	ガソリン+軽油	ℓ		42,217	42,078	41,938	41,795
	管理項目		単位	年度	基準年度	中期計画（削減目標）		
					各前年度	2019	2020	2021
インプット	水使用量 (CCのみ)	上水道(生活水)	m ³		1,009	前年度実績を越えない		
アウトプット	資源ごみ	紙+プラスチック	kg		8,062			
	産業廃棄物	特管を含む	kg		22,990			

1) 化石燃料(ガソリン+軽油)については、社用車保有台数減の影響を踏まえ、前年度:2018年度を基準年度とした。

2) 廃棄物排出量(資源ごみ、産業廃棄物)及び水使用量(CCのみ)については、各年度の振りが大きいため、前年度を超えないよう管理する。

3) 購入電力由来の二酸化炭素排出量の算出(2017-2021年度)には、各電力会社の2017年度排出係数を適用。

8. 2019 年度 環境経営目標

(1) 営業部門の環境貢献活動

当社は、営業活動において環境負荷の少ない商品・技術・サービスを顧客に提供することにより社会に貢献していくため、次の課題に取り組む。尚、課題ごとの数値目標は設定しない。

ア. 化学分野における3R推進のため、化学薬品や樹脂製品

などの再利用、再使用の仕組みを提案し、廃棄物の削減に取り組む。

イ. 太陽光発電を中心とした新エネルギー等への取組みを進める。

ウ. 各営業部門は、それぞれの得意分野において、
環境負荷の小さい環境配慮型製品、技術、サービスの提供を積極的に推進する。

エ. 輸送効率化の工夫と提案により、大気汚染等の環境負荷低減を推進する。



(2) 化学物質の管理



ア. 当社は、化学物質の貯蔵・販売にあたって環境関連法規が求めている安全データシート(SDS)などの資料提供を徹底することにより、取引先での事故やクレームの発生を未然に防止する。

イ. ケミカルセンターにおいては、特に次の点を環境配慮活動として掲げ、具体的に推進する。

(1) 物流管理規程、毒物劇物危害防止規程並びに関連する手順書、保守管理基準により、工業薬品の保管、取扱作業の安全を期する。

(2) ケミカルセンターごとに定める「防災マニュアル」に従って、緊急事態に対応する訓練を定期的実施するとともに、事故の未然防止に努める。

ウ. PRTR法のSDS制度 対象化学物質(第一種、第二種指定化学物質)の年間販売量の把握に努める。

(3) 二酸化炭素排出量の削減



全事業所より排出する二酸化炭素は、2017 年度を基準年度として△0.33%の数値目標540,641kg-CO₂とする。

省エネ化による二酸化炭素排出量削減目標を達成するために、以下の取組みを引き続き実施していく。

ア. 電力使用量削減

イ. ガソリン使用量削減

ウ. その他の化石燃料(ガスを含む)

エ. 新エネルギー等の活用

(4) 紙使用量削減



全事業所で使用するコピー用紙は、2017 年度を基準年度として△0.33%の数値目標 9,806 kg とする。また、全事業所で使用する用紙は、全量「環境配慮型製品」*1)とする。

*1) 環境配慮型製品とは、「グリーン調達ガイドライン」(別紙 11)を満たす製品とする。

(5) 廃棄物削減と分別回収



全事業所から排出される資源ゴミ(紙+プラスチック)及び産業廃棄物は、前年度(2018)実績を越えないようにする。

ア. 一般ゴミの分別とリサイクル化

イ. 機密書類を含むすべての保管書類をリサイクル資源化する。

(6) 節水と排水管理



ア. 節水の取組

(1) 賃貸ビル入居オフィスにおいては、ビル管理会社などと提携して節水への取組みを具体化していく。

(2) 自社保有のオフィスにおいては、節水のための具体的取組みを実施し、前年使用量を上回らないように努める。

(3) ケミカルセンターにおいては、製造用希釈水と生活水を区分管理し、生活水については前年使用量を上回らないよう努める。

イ. 排水管理

ケミカルセンターにおいては、センターごとに定める排水基準により管理し、排水量を把握する。

(7) グリーン購入



ア. 印刷物、事務用箋、封筒、名刺などは、環境配慮型製品を使用し、それぞれその旨を明記する。

イ. 「グリーン調達ガイドライン」(別紙 11)により、環境にやさしい商品の調達に努めるとともに、事業所別に対応実績を管理する。

(8) 地域の環境保全活動への参加



当社は、事業所ごとにそれぞれが所在する地域において行われる、環境保全に関連するボランティア活動などに積極的に参加または支援・協力する。これにより地域社会とともに地球環境保全活動の輪を広げ、社会に貢献していく。

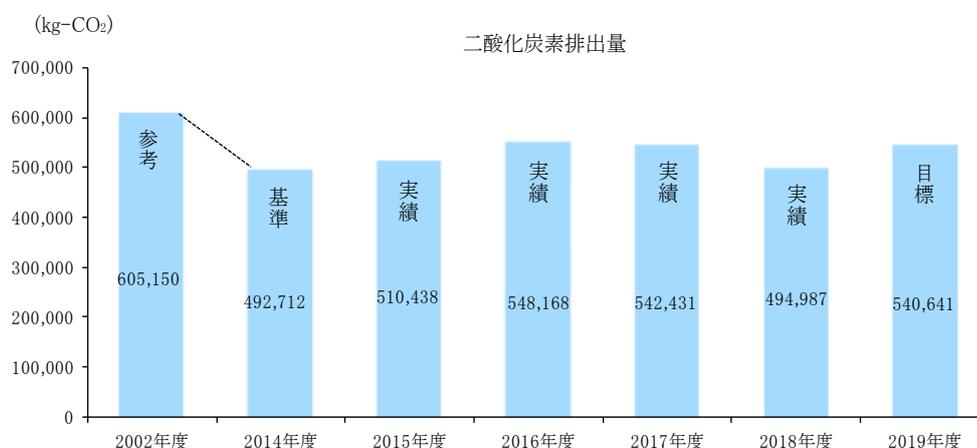
9. 2018年度の環境活動

(1) 主な環境負荷への取組結果

① 二酸化炭素排出量

・ケミカルセンターの電力及び灯油使用量が増加。(稼働率増加)

事務所	: 割合 (61.9%)	306,331 kg-CO ₂	(-2.3%	2014年度比)
ケミカルセンター	: //	(38.1%) 188,656 kg-CO ₂	(+5.4%	//)
合計		494,987 kg-CO ₂	(+0.5%	//)



※2002年度は当社がEMS委員会を発足させ、EA21認証登録に向けた作業を開始した年になります。
 ※電力:2017年排出係数を使用。(2014年度実績~2019年度目標)石油製品、LPG:「EA21ガイドライン2017年版」記載のCO₂排出係数を使用。

② 電力使用量

・ケミカルセンターの電力使用量が増加。

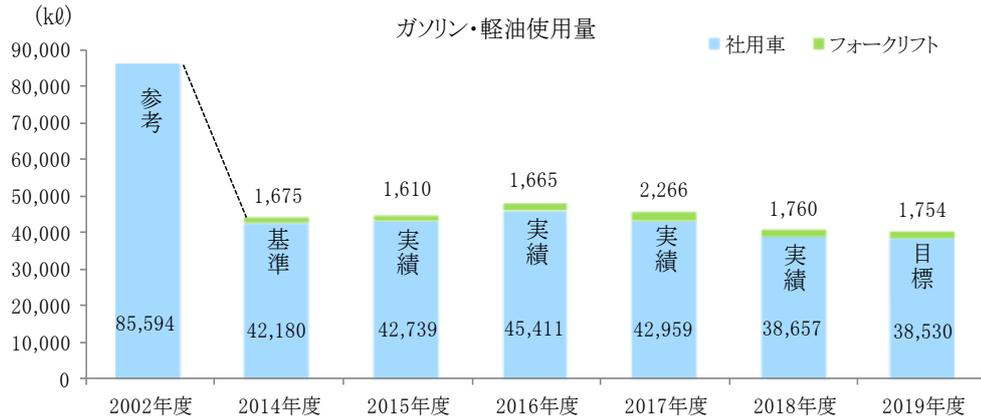
事務所(オフィス)	: 割合 (69.8%)	440,755 kWh	(-0.6%	2014年度比)
ケミカルセンター	: //	(30.2%) 190,280 kWh	(+13.9%	//)
合計		631,035 kWh	(+3.4%	//)



③ ガソリン・軽油使用量

・全社営業車台数の見直しにより減少。

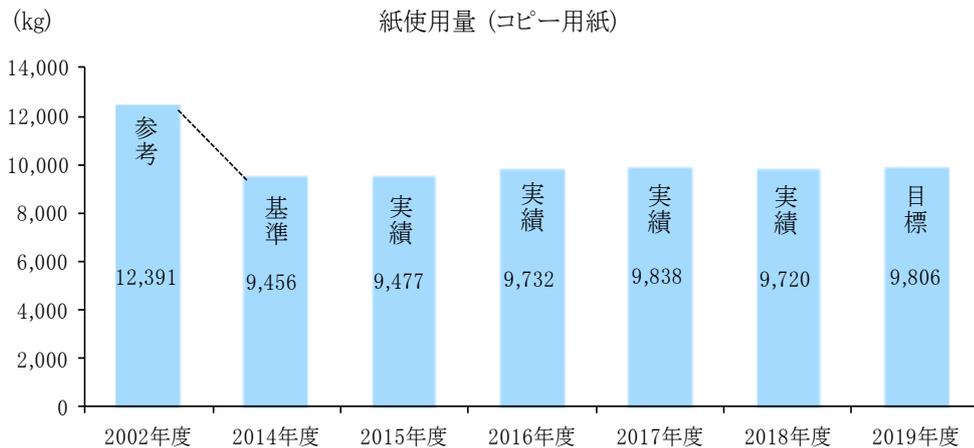
社用車	:割合 (95.7%)	38,657ℓ	(-8.4%	2014年度比)
フォークリフト	:〃 (4.3%)	1,760ℓ	(+5.1%	〃)
合計		40,417ℓ	(-7.8%	〃)



④ 紙使用量 (コピー用紙)

・支店、ケミカルセンター (帳票類) の紙使用量が増加。

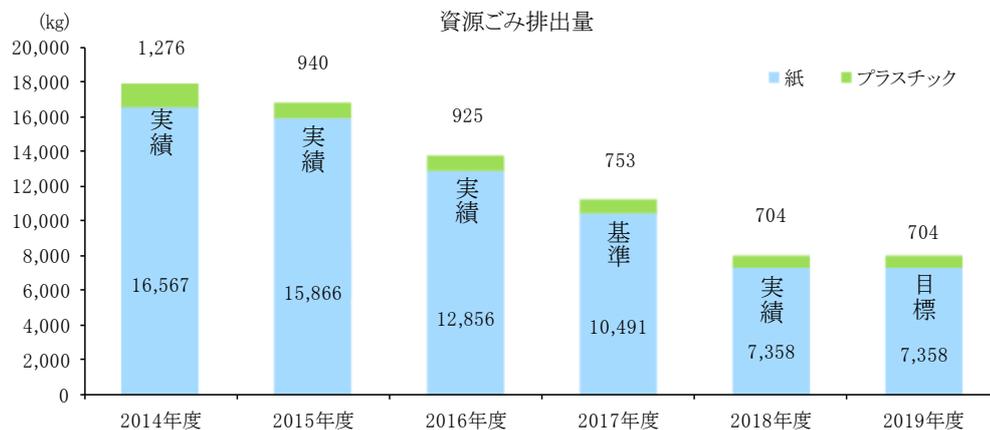
9,720kg (+2.79% 2014年度比)



⑤ 資源ごみ

・紙類の廃棄量(機密書類廃棄も含む)が大幅に減少。

紙資源	:割合 (91.3%)	7,358kg	(-29.9%	2017年度比)
プラスチック	: "	704kg	(-6.4%	")
合計		8,062kg	(-28.3%	")



⑥ 産業廃棄物排出量

・ケミカルセンターの設備変更工事等に伴う特別管理産業廃棄物(廃酸、廃アルカリ等)の排出量が増加。

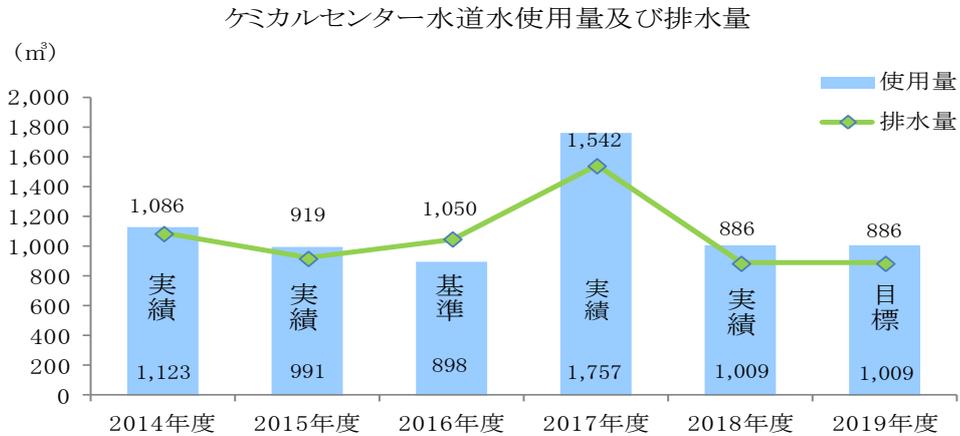
産業廃棄物	:割合(11.9%)	2,730kg	(-58.6%	2017年度比)
特別管理産業廃棄物	: "	20,260kg	(+1,886.3%	")
合計		22,990kg	(+202.2%	")



※特別管理産業廃棄物:爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物。

⑦ 水道使用量 (ケミカルセンター製造用途以外)及び排水量

・ケミカルセンターの使用量 (設備工事関連用水も含む)が大幅に減少。



(2) 二酸化炭素排出量削減への取組み

広島・大野ケミカルセンターにおける太陽光発電設備の利用

設置:2010年5月末日

場所:広島・大野ケミカルセンター (広島県廿日市市)

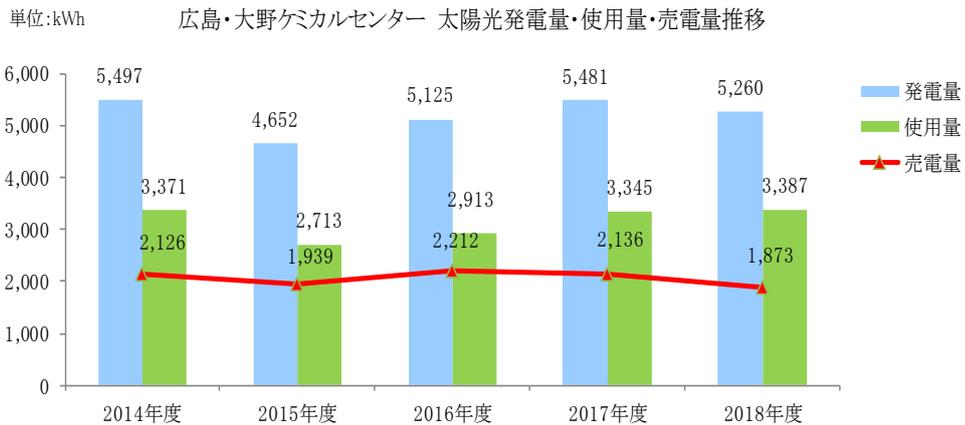
製品:ソーラーフロンティア(株)製 CIS系

能力:4.59 kW

発電量 :5,260kWh

自家発電による使用量:3,387kWh

売電量 :1,873kWh (中国電力(株)へ)



(3) エコデー（ノー残業デー）の実施

各事業所において月1回以上のエコデーを実施しています。

東京本社、ソーダニッカビジネスサポート(株)本社においては第二、第三水曜日に以下の張り紙を掲示しています。

- ・本日はノー残業デーひとこと多い(張り紙)
- ・張り紙を掲示

※ひとこと多い張り紙:特定非営利活動法人国際協力 NGO センター (JANIC) 提供の SDGs 理解促進ツールを活用。



併せて、常時環境活動への呼びかけや SDGs 社内周知の為の掲示も行っています。

(4) 営業部門の環境貢献活動

環境関連商品の販売取組み

主な取組みは以下の通りです。

- a) 環境への効果
- b) 商品名他
- c) 提案概要等

① 副生品の有効利用



※ 副生品ストックポイント



- a) 廃棄物、CO₂ 削減
 - b) 副生品分離／濃縮装置
 - c) ・廃棄物削減、副生品再使用による純正品使用量の削減
 - ・廃棄用中和剤の削減 ・純正品納入の帰り便を活用しての副生品引取
- ※副生品の例:塩化アルミ、硫酸バンド、硝酸アルミ他

② プラスチック製の折りたたみコンテナ



- a) リユース・CO₂削減
- b) コンボライフ
- c) ・災害時の飲料水等供給（内袋の再使用可）
・食品、飲料、化粧品、洗剤、ケミカル製品等の輸送、保管において金属製品と比較し軽量化、減容が図れる為、輸送効率化による省エネ

③ 潤滑油の再生装置



- a) 廃棄物削減
- b) 静電浄油機
- c) ・潤滑油の酸化変質物、水分の除去による可使用期間延長
・機器への酸化変質物の付着防止による可使用時間延長

④ 大気汚染防止装置



- a) 大気汚染防止
- b) テクセルスクラバー
- c) 排ガス処理

⑤ 有害ガス、排水の無害化材



- a) 環境への効果: 大気・排水への水銀化合物の拡散・流出による環境・健康被害の防止
- b) 商品名他: 添着活性炭、キレート樹脂
- c) 提案概要等: 廃棄物焼却場、最終処分場、水銀排出事業等における有害物質の除去

⑥ その他

- ・輸送のロット化による CO₂ 削減（合理化・効率化）
- ・輸送容器形態の変更提案 : 缶 → ドラム缶、ドラム缶 → タンクローリー
タンクローリー → トレーラー・ISO コンテナ等
- ・容器、包装形態の省資源化 : 高強度ドラム缶（薄肉化）、高強度フィルム（薄肉化）
- ・環境負荷低減製品の提案 : 再生溶剤、VOC 低減溶剤、排水処理薬品
温暖化防止溶剤、オゾン層保護溶剤、ECO ゴミ袋

(5) 化学物質の管理

ア. ケミカルセンター（物流基地）取扱の化学物質

当社は劇物※の船受け可能なケミカルセンター（物流基地）を全国 4 ヶ所（北海道釧路市、宮城県七ヶ浜町、静岡県富士市、広島県廿日市市）に設置し、物流ネットワークを構築しております。構内や輸送上での事故防止の為、定期的に安全会議、防災訓練、全国物流管理者会議を開催し、安全管理教育の徹底を図っております。

※劇物:「毒物及び劇物取締法」で規制される毒性や腐食性が強い化学物質

釧路ケミカルセンター



仙台・七ヶ浜ケミカルセンター



富士ケミカルセンター



広島・大野ケミカルセンター



【ケミカルセンターで扱う主な化学品】

【か性ソーダ】 無色の強アルカリ性液体。食塩水の電気分解により製造される。

主な用途: 化学繊維、製紙、パルプ、化学薬品、食品工業、石鹼

【塩酸】 塩化水素の水溶液。酸性が強く、多くの金属を溶解し、塩化物を作る。

主な用途: 化学薬品、アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、酸洗用

【硫酸】 無色の酸性の液体。主な用途: 肥料原料、化学繊維、化学薬品、金属製錬

イ. ケミカルセンターの防災訓練

① 釧路ケミカルセンター

実施日 :2018年9月27日 出席者:7名

訓練内容 :か性ソーダの漏洩事故への対処

訓練打合せ



漏洩箇所を土嚢で覆う作業



② 仙台・七ヶ浜ケミカルセンター

実施日 :2018年10月25日 出席者:23名

訓練内容 :1号テント倉庫より火災が発生したとの想定

逃げ遅れや怪我人の報告



水消火器にて初期消火訓練



③ 富士ケミカルセンター

実施日 :2018年11月20日 出席者:1名

訓練内容 :河川洪水及び地震に伴う津波想定

避難指示標識、経路等の確認



(7) 地域の環境保全活動

各事業所の環境保全活動への参加

- ① 東京本社:毎月 10 日実施
まちかどクリーンデー



- ② 札幌支店:2018 年 6 月 3 日
ごみ拾いビーチウォーク



- ③ 仙台支店:2018 年 9 月 29 日
第 26 回 広瀬川 1 万人プロジェクト



- ④ 静岡営業所:2019 年 3 月 19 日
事務所周辺清掃活動



- ⑤ 大阪支店:2018 年 11 月 21 日
大阪マラソンクリーンアップ作戦



- ⑥ 広島支店:2018 年 11 月 2 日
広島支店クリーン活動



- ⑦ 宇部営業所:2018 年 6 月 10 日
リフレッシュ瀬戸内海岸清掃活動



- ⑧ 高松支店:2019 年 3 月 7 日
高松中央通り一斉清掃



⑨ 福岡支店:2018年6月10日
ラブアース・クリーンアップ 2018



⑩ 仙台・七ヶ浜ケミカルセンター:2018年11月29日
ケミカルセンター周辺清掃活動



⑪ 広島・大野ケミカルセンター:2018年7月14日
大野町漁協主催 一斉海浜清掃活動

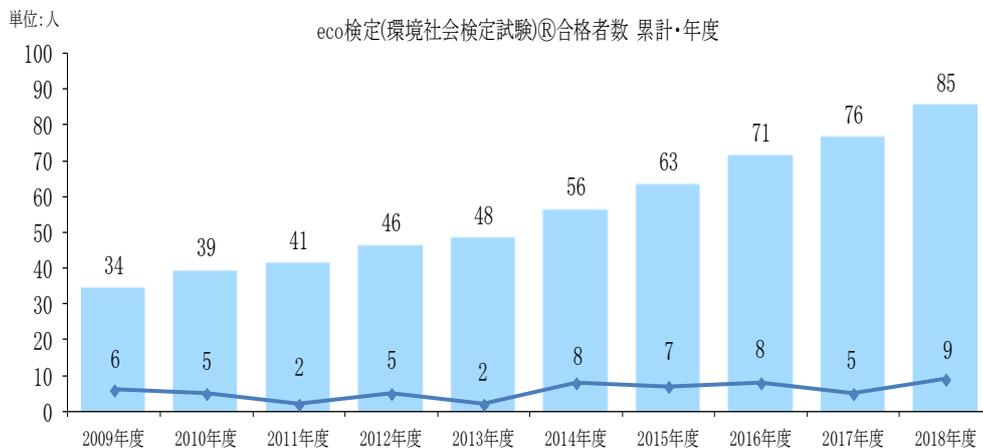


(8) その他の環境活動 (eco 検定®の受検)

当社は、第1回試験 (2006年10月15日)より85名の合格者を輩出しています。
2018年度合格者 (9名)



※eco 検定 (環境社会検定試験)®は
東京商工会議所の登録商標です。



2019年度も eco 検定®の合格に向け、邁進していきます。

10. 環境関連法規等の遵守状況（過去3年）

「環境関連法規」については、「ecoBRAIN」*1 で法律の改訂内容を確認し「法令遵守状況チェックリスト」を更新し、各部門は9月に遵守状況を確認しました。

【違反等】 行政当局等からの指導、苦情及び訴訟はありませんでした。

(*1:「ecoBRAIN」第一法規(株)の「ネット環境法令管理システム」)

【主に当社に該当する環境法令集】

<ケミカルセンター関係>

<目的>

[大気汚染防止法]	ばい煙の発生
[水質汚濁防止法]	有害物質の排出、浸透防止、漏洩事故時の報告
[廃棄物処理法]	廃棄物の処理
[労働安全衛生法]	役職員の健康と安全確保、化学物質の取扱い
[消防法]	建物防災、危険物の保管管理、消防活動阻害物質管理
[毒物及び劇物取締法]	毒物及び劇物の製造・保管管理、安全輸送
[海洋汚染防止法]	船受入時汚染防止、有害物質貯蔵設備の管理
[悪臭防止法]	薬品の製造・保管業務における臭気の防止

<営業関係>

[毒物及び劇物取締法]	毒物及び劇物の輸送・販売
[高圧ガス保安法]	高圧ガスの輸送・販売
[消防法]	危険物の輸送
[化管法] (PRTR 法)	SDS (安全データシート) の交付
[化審法]	新規化学物質の販売
[容器包装リサイクル法]	フィルム、包装容器のリサイクル (当社非該当)

<輸入関係>

[毒物及び劇物取締法]	毒物及び劇物輸送時の安全・標記 和文 SDS (安全データシート) の交付
[化審法]	一般化学物質等の輸入数量の把握・報告

<総務関係>

[労働安全衛生法]	役職員の健康と安全確保
-----------	-------------

<全社関係>

[家電リサイクル法]	備品のリサイクル
[小型家電リサイクル法]	〃
[フロン排出抑制法]	事業用のエアコンの点検

11. 代表者による全体の評価と見直し（2018年度）

環境経営方針等の見直し

EA21 ガイドライン（2017年版）、SDGsに対応する為、環境経営方針、環境経営マニュアル、環境経営レポートの内容等の見直しを行う。

環境経営目標及び環境経営計画の実施状況

ケミカルセンターのCO₂、電力、ガソリン使用量等が引続き増加したが、設備運営に関わる使用が大半である為、削減が困難な状況。引続き効率的な使用を心掛ける。

オフィスにおけるCO₂、電力、ガソリンについては目標を達成できたが、コピー用紙使用量については昨年度よりも減少したものの、営業活動での使用量増加の為、目標未達となった。引続き作成資料の合理化等を行っていく。

2019年度 実施体制（社長指示）

① 環境負荷の取組み

環境負荷の削減については現状維持の上、削減可能な部分は取り組んでいく。

② 審査員からの助言対応

EA21 ガイドライン(2017年版)、SDGs について環境経営マニュアル、レポートに反映させてまたその他事務局で見直しが必要と考えられるものは取り入れていく。

引き続き内部環境監査員の若返りと監査の強化に努める。

③ 組織の運営

効率的な運営を心がける。

④ 環境関連法規の遵守

環境法令については改正の有無等、適宜チェックを行う。

また営業部門への管理指導の徹底を行う。

12. エコアクション 21 の取組みのあゆみ

当社が2006年3月にエコアクション21に全社認証登録されてから13年目を迎えました。

2002年 5月 EMS 準備委員会発足

2003年 8月 パイロット事業に本社参加

2004年 10月 本社 認証取得

2006年 1月 第九回「環境コミュニケーション大賞」優秀賞 受賞

2006年 3月 全社統合 認証取得〔認証・登録番号 0000666〕

2010年 3月 第十三回「環境コミュニケーション大賞」優秀賞 受賞

以降、中間審査(奇数年)、更新審査(偶数年)を交互に受審。

2018年 2月 登録認証更新(更新審査) (EA21 ガイドライン 2009年版に基づく)

2019年 3月 中間審査の受審

13. 表紙の写真について

昨年は「生物多様性」※1をテーマに「ワカケホンセイインコ」を取り上げました。

今年も昨年に引き続き、「生物多様性」の観点から都内で相次いで目撃されている「アライグマ」を取り上げます。

「アライグマ」とは、北アメリカ原産の雑食性の動物で哺乳綱食肉目アライグマ科アライグマ属に分類される哺乳類になります。タヌキに似ており、前足を水中に突っ込んで獲物を探る姿が手を洗っているように見えることが名称の由来となります。

「アライグマ」は 1970 年代からテレビアニメの影響等もあり、ペットとしてアメリカから盛んに日本へ輸入され、飼育されていましたが、手先が器用で簡単に脱走しやすい動物だった為、多くの飼育固体が逃げ出したものと考えられています。

現在、「アライグマ」による生態系や農作物への被害、糞尿による住居汚損や騒音等の被害が問題となっており、特定外来生物に指定されております。

元々、ペットとして流入してきた動物が我々の生活を脅かす存在となることを改めて感じました。

※1:生物多様性には、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」があります。

これらを世界的に保全していく活動の為に 1992 年に「生物多様性条約」がつくられ、翌年に日本は条約を締結し世界では 193 カ国が加盟しております。この保全とは、様々な生物が相互の関係を保ちながら、本来の生息環境の中で繁殖を続けている状態を意味するようです。

改訂履歴

版数	発行日	改訂内容
第一版	2019 年 9 月 1 日	初版発行
第二版	2020 年 2 月 1 日	SDGs のポスターの修正 (P.1) 電力単位の修正:kw, kwh → kW, kWh (P.7,12,15)

化学でつくろう明るい未来



ソーダニッカ株式会社

東京都中央区日本橋三丁目6番2号 日本橋フロント 5階
TEL: 03-3245-1802 www.sodanikka.co.jp

このレポートはグリーン購入適合紙及び PEFC 森林認証紙を使用し、作成しています。
画像及び写真は全て無断転用不可。